

社協だより

主な内容

- ▶ あいちゃんの
お知らせコーナー …… 4～5
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響で
生活資金にお悩みの方々へ …… 6
- ▶ 職員募集 …… 7



◀ 携帯電話で読み込むと社協だよりを
ホームページよりご覧頂けます。



マスク作りやっています

コロナに負けないで
※詳細はP 2



表紙紹介

ボランティア団体
「手づくりマスク・おかめちゃん」

社会福祉協議会外部支援ボランティアとして、20年以上も意欲的に歌や踊りで活動をされてきた『とんから輪』代表若林智鶴子さん。外出自粛によって通常ボランティア活動ができない中、「何かしたい、役に立てることはないか。」と自宅でもできる活動を考えていたところ、更埴地域シルバー人材センターでマスク作りを教わり、仲間達とマスク作りを始めました。友人達に、あげると大変喜ばれました。活動の輪が広がり始め、これを機にとボランティア団体を立ち上げました、その名も『手づくりマスク・おかめちゃん』。手始めに手作りマスク50枚をボランティア市民活動交流センターにご寄付くださいました。「マスクの作り方を教えて欲しかったり、実際に作ってみたい方がいらしたら連絡ください。」とのこと。

《問合せ》 地域支援課ボランティア市民活動交流センター
Tel 026-274-0853



一針一針丁寧に縫っています



仲間と楽しく作業を進めています



マスク 50 枚を寄付して頂きました



- ・柄 1枚 300円 (ガーゼ付)
- ・白色 1枚 250円

「手作りマスク販売しています！」

一つ一つ心をこめて作っています。いろいろな柄があるので、オシャレとしても楽しんでいかがでしょうか。
《販売場所・問合せ》
チューリップの家
千曲市杭瀬下四丁目1-81番地
Tel 026-274-0853

高齢者の相談窓口

千曲市更埴川東
地域包括支援センター

が開所しました

地域包括支援センターは千曲市内に3箇所設置されることになり、**社会福祉協議会が更埴川東地域と戸倉上山田地域を担当します。**
地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健やかに生活していけるように、社会福祉士、主任ケアマネージャーや保健師等が連携して、高齢者や家族の総合的な相談支援を行います。



<地域包括支援センター一覧>

名称	千曲市基幹地域包括支援センター	千曲市更埴川東地域包括支援センター (新設)	千曲市戸倉上山田地域包括支援センター
住所	杭瀬下二丁目1番地	杭瀬下13番地1	上山田温泉四丁目5番地1
電話	026-273-1111	026-213-5085	026-214-7780
担当する地域	更埴川西地域 (ほか2箇所も支援)	更埴川東地域	戸倉上山田地域
運営	千曲市	社会福祉協議会 (千曲市より受託)	

児童館・児童センターからのお知らせ

4月28日に横嶋商店様から「子どもたちのために」とマスク1400枚を寄贈いただきました。市内の児童館児童センターで使わせていただきます。ありがとうございました。

こんにちは、更級児童館です！

新型コロナウイルスの感染の広がりを防ぐため小学校はお休みですが、放課後児童クラブはお医者さんや看護師さんなどの病院で働く人たちやみんなの生活に欠かせない仕事で働く人たちを支えるために開所しています。子どもたちもそんな親御さんを誇りに思い、自分や友だちを守るために、手洗い、うがい、マスク、ソーシャルディスタンスをしっかり意識してがんばっています。
先日、地域のお年寄りに少しでも元気になってほしいという思いで、子どもたちは一生懸命に絵を書きました。それを長野寿光会あつとほーむ上山田へ手紙も添えて届けました。とても喜んでくださいました。

コロナウイルスに負けないで

ペーパーナフキンで手作りマスクを作ったよ！



わたしでも簡単に作れたよ！お母さんや弟にも作ってあげよう！

おはようございます。おじいさんへウイルスがやっついたら、手洗いやうがいを生活してね。おうえんしています。



新型コロナウイルスによる ボランティア市民活動交流センター 事業の中止・延期について



誠に残念ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者様および関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、下記の事業を中止・延期とさせていただきます。

サマーチャレンジボランティア中止のお知らせ

中学生以上の一般市民を対象に、ボランティア活動へ参加するきっかけを提供することを目的として、毎年開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

ふれあい・いきいきサロンリーダー研修 延期のお知らせ

6月26日(金)に会場を戸倉創造館大ホールで開催を予定していましたが「ふれあい・いきいきサロンリーダー研修」は延期します。次回開催日程が決まり次第、社協だより等でお知らせします。

成年後見制度普及啓発等推進事業 市民講座

講演「親なきあとと成年後見制度」開催延期のお知らせ

6月30日(火)に予定しておりました講演会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期します。

開催時期は未定となっております。開催することが決まりましたら、改めてお知らせします。

地域の皆様と共に支えあうことができれば、
この緊急事態は必ず乗り越えられます。
乗り越えた先には、多くの笑顔と、
幸せに溢れる日が必ず待っています。
ともにがんばりましょう！

お知らせコーナー



第9回 千曲市社会福祉大会表彰者推せんのお祝い

11月28日(土)千曲市戸倉創造館にて第9回千曲市社会福祉大会を開催するにあたり、福祉事業への貢献を称え、千曲市社会福祉協議会会長より表彰を行います。つきましては、下記表彰の対象となる個人・団体は、千曲市社会福祉協議会までご推薦をお願いします。大会の内容詳細は社協だより10月号などで紹介します。

【表彰対象】

- ボランティア団体又はグループ（8年以上社会福祉活動されている団体等）
 - ふれあい・いきいきサロン（8年以上地域でサロン活動を実施されている団体）
 - 寄付者（地域福祉推進のために多額のご寄附をいただいた方・団体）
 - 地域活動功労者・団体（特に優れた善行、功績のあった方・団体）
- ・推薦書は、社協に登録されているボランティア団体・サロン代表者宛に6月中に郵送します。社協ホームページにも掲載してあります。

問合せ：総務課 TEL 026-276-2687 締切：8月28日(金)



ふれあいあんずっこ食堂

日時 6月27日(土) 午前10時～
8月8日(土) 午前10時～
場所 千曲市人権ふれあいセンター
TEL 026-273-3639
対象者 千曲市民

参加費 100円(1人)
内容 食事会と楽しい工作
問合せ バーチャランチの会事務局
TEL 026-272-1292(笠井)

赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します

問合せ 千曲市社会福祉協議会 TEL 026-276-2687

新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお悩みの方々へ

新型コロナウイルスの影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方へ、特例貸付を実施しています。

緊急小口資金特例貸付（一時的な資金が必要な方 [主に休業された方]）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内、その他の場合、10万円以内

据置期間：1年以内 **償還期限**：2年以内 **貸付利子・保証人**：無利子・不要

総合支援資金特例貸付（生活の立て直しが必要な方 [主に失業された方]）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額：(2人以上)月20万円以内、(単身)月15万円以内、[貸付期間：原則3か月以内]

据置期間：1年以内 **償還期限**：10年以内 **貸付利子・保証人**：無利子・不要

《緊急小口資金・総合支援 問合せ》千曲市社会福祉協議会 TEL026-276-2687

住居確保給付金（住居を失うおそれが生じてる方等向け）

住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

対象者：離職・廃業後2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

支給要件：・離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれがある場合

- ・申請日において、離職等の日から2年以内又は申請者と申請者同一世帯の収入の合計金額が基準以下の場合
- ・離職前に、主たる生計維持者であった場合
- ・申請者及び申請者と同一世帯の収入の合計金額が次の表の金額以下であること

世帯人数	基準額(①)	②		収入基準額(①+②)
		+	+	
1人	78,000円	+家賃	ただし次の基準額が上限	109,800円
2人	115,000円	単身世帯	31,800円	153,000円
3人	140,000円	2人世帯	38,000円	181,300円
4人	175,000円	3~5人世帯	41,300円	216,300円
5人	209,000円	6人世帯	45,000円	250,300円
		7人世帯以上	49,600円	

- ・申請者及び申請者と生活を一つにしている同居親族の預貯金の合計額が次の表の金額以下であること

世帯人数	基準額(①)
1人	468,000円
2人	690,000円
3人	1,000,000円
4人以上	1,000,000円

- ・国の雇用施策による給付及び地方自治体等が実施する類似の給付等を申請者及び申請者と同一世帯が受けていないこと
- ・申請者及び申請者と同一世帯がいずれも暴力団ではない

支給期間：離職・廃業後2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

支給方法：賃貸住宅の賃借人又は不動産媒介事業者への代理納付

その他：社会福祉協議会の総合支援資金の生活支援費の貸付も活用できます。また、臨時特例つなぎ資金貸付の活用もできます。

《住居確保給付金 問合せ》千曲市生活就労支援センターまいさぼ千曲（千曲市役所1F）TEL026-273-1111(内線1281)

職員募集 〈市内児童館・児童センター〉

業務内容

児童館・センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置されています。職員は利用児童が安心して遊べる場の提供や遊びなどの支援を行います。平日の午前中は未就園児親子等の方に利用されています。

雇用期間

採用日から令和3年3月31日（契約更新の可能性あり）

応募締切

履歴書を6月22日(月)午後5時までに持参か郵送してください。

応募資格

幼稚園・小中高校教諭免許または、保育士資格、放課後児童支援員認定資格等を有し、普通自動車運転免許がある方

勤務地

八幡児童センター

職種、賃金、勤務日数など

社会福祉法人千曲市社会福祉協議会 児童高齢者福祉係

問合せ

TEL026-276-2687
住所：〒389-0821 千曲市上山田温泉四丁目5番地1
問合せ時間 平日8時30分～17時30分

職種、賃金、勤務日数など

職種	賃金	勤務日数/月	勤務時間	備考	人数
①主任厚生員兼放課後児童支援員(嘱託職員)	月額 120,200円 期末手当2か月あり	20日程度	下記時間の内6時間程度勤務(週30時間シフト表による) ※1ヵ月単位の変形労働時間制	通勤手当 厚生年金 健康保険 雇用保険 労災保険 退職報償金 積立有	若干名
②厚生員兼放課後児童支援員(臨時職員)	時給 960円		月曜日～金曜日 9:45～18:45 土曜日・長期休業期間中 7:45～18:45 場合によっては、19:15まで	通勤手当 労災保険	若干名
③厚生員兼放課後児童支援員(パート職員)	時給 960円		上記の勤務時間のうち3～4時間程度勤務(週20時間未満シフト表による) ※1ヵ月単位の変形労働時間制	通勤手当 労災保険	若干名

応募方法

介護サービス係までお電話ください。(TEL026-276-2687)
その後、履歴書(写真貼付のもの)を左記まで持参または郵送してください。
書類送付先
〒389-10821 千曲市上山田温泉四丁目5番地1
社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会 介護サービス係

時給

①1,010円 ②1,260円
1日1時間から勤務可能です。詳細はご相談ください。

勤務時間

①午前8時30分～午後5時30分の内、1～4時間程度
②午前7時～午前8時30分または午後5時30分～午後8時

勤務地

千曲市社協ヘルパーステーション(千曲市杭瀬下13番地1)
初任者研修(旧ヘルパー2級)修了及び普通自動車運転免許(オートマ車限定可)

雇用期間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

応募資格

看護師または准看護師資格及び普通自動車運転免許
千曲市内当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

休日

日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり)
勤務時間等はご相談ください。

登録ヘルパー(訪問介護員)パート職員

①生活援助(ご利用者宅の掃除、洗濯、調理等)②身体介護(お風呂など)

業務内容

ヘルパー業務

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

勤務時間

7月1日～3月31日(契約更新の可能性あり)※条件あり

勤務地

千曲市当会ヘルパーステーション 3箇所の内いずれか
午前8時15分～午後5時15分
週2・3日※変形労働時間制適用
日曜、年末年始

その他

労災保険加入、通勤手当支給(上限あり) 子育て中の方歓迎
勤務時間等はご相談ください。

「社協だより」の発行には社協会費、赤い羽根共同募金配分金が使われております。

あたたかい善意ありがとうございました 【3月2日～5月10日分】

■ 物品預託 ■

- ・(宗)世界平和統一家庭連合長野家庭協会 様 手づくりマスク 300枚
…社協相談事業、介護事業書等へ
- ・工藤 啓一郎 様 糸糸 20ヶ、本5冊
…稲荷山デイサービスセンターへ



「社協会費」納入期間の延期について(お知らせ)

例年7月を社協会費納入期間として各区長・自治会長様を通じてお願いさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、6月に予定しておりました会費説明会の開催を7月に延期させていただき、併せて納入期間も8月に延期させていただきたいと存じます。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※既に会費納入にご協力いただきました区・自治会の皆さまにおかれましては、厚く御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。



1. 社協会費納入期間：7月から8月に延期
2. その他：納入期間は各区・自治会の実状に合わせ、対応させていただくことも可能ですので、総務課へお問い合わせください。
問合せ：総務課 Tel026-276-2687
3. 緊急事態宣言の延長などにより、上記内容に変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

食品提供のお願い

消費期限が1ヶ月以上ある缶詰、乾麺、インスタント・レトルト食品の提供にご協力をお願いいたします。ご協力いただいた食品は生活にお困りの方へお渡しします。

問合せ：地域支援課 Tel026-276-2687



ひとりで
悩まず
まずは相談

相談日のご案内

6月～7月

各相談の予約・お問い合わせ先
千曲市社会福祉協議会
☎ 026-276-2687

心配ごと相談 要予約

■だれにも相談できないこと、困りごと何でも秘密は固く守ります。遠慮なくご相談ください。希望される方は、事前にお申し込みください。

◆千曲市ふれあい福祉センター

6月10日(水) 午後1時30分～4時

◆千曲市人権ふれあいセンター

7月8日(水) 午後1時30分～4時

法律相談 要予約

■完全予約制ですので希望される方は、事前にお申し込みください。また、出張相談もありますので、お問い合わせください。

◆千曲市ふれあい福祉センター

6月4日(木)・6月18日(木) 午後1時30分～4時30分

7月2日(木)・7月16日(木) 午後1時30分～4時30分

結婚相談 要予約

◆千曲市埴生公民館 実習室

6月6日(土)・7月4日(土) 午前9時～12時

◆戸倉創造館・2階創作室

6月14日(日)・7月12日(日) 午前9時～12時

結婚相談の新規登録受付について

6月4日(木)千曲市埴生公民館 6月14日(日)に戸倉創造館で受付けします。

平日は、千曲市社会福祉協議会で午前9時～午後4時30分の間で受付けします。

完全予約制ですので事前にお申し込みください。